

出雲市・斐川町 合併協議会だより

Vol. 1

平成22年(2010)
5月20日発行



出雲市と斐川町の 合併協議がはじまりました!!

出雲市と斐川町の合併による新しいまちづくりを話し合うため、「出雲市・斐川町合併協議会」を平成22年5月1日付けで設置しました。5月7日(金)には合併協議会事務局の事務所開きを行い、第1回 合併協議会を5月14日(金)に開催しました。

協議会の会長、副会長は、規約に基づき両市長が協議して定め、会長は長岡出雲市長が、副会長には勝部斐川町長が就任しました。会長、副会長のほか、両市町から参画する議会選出の委員及び学識経験者委員16名の皆さんにより、合併新市基本計画や住民サービスのあり方など、合併後のまちの姿についての協議がこれから行われます。

目次

会長、副会長あいさつ	P2
出雲市・斐川町合併協議会設立までの動き	P2
第1回 合併協議会を開催	P3
合併協議会 委員・監査委員の皆さん	P4
お知らせ	P4

発行 / 出雲市・斐川町合併協議会

編集 / 出雲市・斐川町合併協議会事務局

〒693-8530 出雲市今市町70番地 出雲市役所301会議室

電話0853-21-6278 FAX0853-21-6397

URL <http://www.izumo-hikawa-gappei.jp>

E-mail info@izumo-hikawa-gappei.jp

会長あいさつ

会長(出雲市長) 長岡 秀人



基礎自治体としての市町村は、今後の少子高齢化の進行や地方財政の厳しい状況をふまえ、これまで以上に自立性が求められており、多様化する行政事務に的確に対応できる能力と財政基盤を強化していく必要があります。

このようななかで、共通の歴史・文化を持ち、既に生活圏や経済圏が一体となつている出雲市と斐川町が合併することにより、互いの力を合わせ、より大きな総合的な力を発揮できると考えております。

去る4月25日に行われた斐川町の住民投票により、多くの斐川町の皆さんの合併に向けた民意が示され、

これを受けて、合併協議会設置の運びとなつたところです。

協議会では、十分意見を出し合つて、出雲市と斐川町が合併したときに、新しい市はどういうまちなになるのか、現実を踏まえて真剣に議論し、新しい市のグランドデザインをきちんと描き、示していきたいと考えています。そして出雲市民も斐川町民もともに納得できる協議結果をめざしていきたいと考えます。

今後は、できるだけ速やかに、密度の高い協議をお願いすることになります。この合併が市民、町民にとってよりよいものになるよう、お互いを尊重しながら、議論が進むことを願っております。市民、町民の皆様にもご理解とご協力をお願い申し上げます。

副会長あいさつ

副会長(斐川町長) 勝部 勝明



私は、経済圏、生活圏、文化圏が一体である出雲市との早期の合併を進めることとは、斐川のさらなる発展につながるのかねてから考えてきました。出雲市との合併協議会が、斐川町の住民投票を経て、いよいよ第1回を迎え、改めて私に託された責任の重さを痛感しているところです。

一方住民投票では、合併協議会設置に反対の票も少なからずありました。この背景には、合併に対する不安や懸念があるからだと考えています。こうした声にも耳を傾け、解消できるように協議会で議論を進めていくこともまた、町長としての大きな責任と考えております。

ます。そのためにも、合併協議会の委員の皆様と、合併後の新市の姿についての具体的な協議を行い、十分な情報の提供を行つたうえで、出雲市民の皆様、斐川町民の皆様の方々が納得できる結果が得られるよう、努力してまいります。

斐川町には良く整備された生活、産業基盤があります。出雲市との合併は、斐川町にとってはさらなる発展、地域の資源を活かすことになると同時に、出雲地域全体の活性化、福祉の向上にもつながるものと確信をしております。そして、出雲地域が一体となり、子どもたちに自信を持つて引き継げる地域を将来に残していきたいと考えております。

どうぞ皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

出雲市・斐川町合併協議会設立までの動き

- 平成22年 2月 9日 ■斐川町で住民による合併協議会設置の直接請求(有効署名1,300人)
- 3月 8日 □出雲市議会で合併協議会設置議案を賛成27、反対6で可決
- 3月12日 ■斐川町議会で合併協議会設置議案を賛成6、反対9で否決
- 4月25日 ■斐川町で合併協議会設置の賛否を問う住民投票を実施
賛成 9,842票、反対 7,453票
〈出雲市・斐川町合併協議会設置が決まる〉
- 5月 1日 ●出雲市・斐川町合併協議会設置

- :両市町に関連する動き
- :出雲市での動き
- :斐川町での動き

(協議会資料から一部を抜粋)

第1回

合併協議会を開催

5月14日、ラピタウエディングパレスにおいて、第1回出雲市・斐川町合併協議会を開催しました。

会議では、委員の委嘱や協議会設立の経緯説明、協議会運営に必要な諸規程等を定めたことについて報告しました。引き続き議案事項として、会議運営規程、協議会の事業計画、予算、新市基本計画策定方針や監査委員の選任同意など9件の提案が承認されました。

また、次回以降の協議会において議案として提案する、協議事項については、合併協定項目とその調整方針や合併の方式など5件を提案しました。

決定された主な議案

平成22年度事業計画

- (1) 合併協定項目の現況調査及び調整方針の決定
- (2) 新市基本計画の作成
- (3) 住民への情報提供
- (4) その他合併に関し必要な事項



平成22年度 協議会予算

歳入

市町負担金ほか — 9,200千円
(出雲市6,173千円、斐川町3,026千円)

歳出

運営費 — 3,280千円
 事業費 — 5,800千円
 予備費 — 120千円

合併新市基本計画 策定方針について

合併新市基本計画（合併特例法第6条に規定）は、新市の円滑な運営の確保と均衡ある発展を図ることを目的に、両市町の一体性確保と住民福祉向上を図るために策定します。協議会では、策定基本方針、計画期間、策定スケジュールが承認されました。

策定基本方針として、計画の主な内容を「基本方針」、「重点プロジェクト」、「公共的施設の配置計画」、「財政計画」とし、両市町の基本計画や施策等を十分検討しつつ、新市の広い視点に立ち策定します。また、住民サービスの維持向上を念頭に、合併効果を発揮できる取り組みを検討し、ハード、ソフトの事業を盛り込み、長期的視点に立ち策定します。また、協議会だよりやホームページでの情報提供、住民説明会の開催による住民意識の把握に努めます。計画期間は、合併年度に続く10か年とし、第4回協議会での素案決定、第7回協議会での基本計画決定をめざします。

協議事項

協議第1号

合併協定項目及び合併協定項目の調整方針について

協議第1号は、合併協定項目を協議する前提となる、具体的な協定項目とその基本的調整方針についての提案です。合併の協定項目には、合併の方式、合併の期日、補助金・交付金等の取扱い、や各種事務事業の取扱い、そして新市基本計画などがあります。

協議第3号

合併の期日について

合併協定項目2として、「合併の期日については、平成23年3月をめざすものとし、期日の決定は、協議の進捗状況を踏まえ、改めて協議する。」と提案しました。

協議第4号

新市の名称について

合併協定項目3として、「新市の名称は、『出雲市』とする。」と提案しました。

協議第5号

新市の事務所の位置について

合併協定項目4として、「新市の事務所の位置は、出雲市今市町70番地（現出雲市役所）とする。現在の斐川町役場については、支所とする。」と提案しました。

※協議事項とは、重要事項として協議会に提案し、次回以降の協議会で議案として提出するものです。

合併協議会 委員・監査委員の皆さん

所 属	出 雲 市	斐 川 町
市長・町長	◎長岡 秀人	○勝部 勝明
議 長	山代 裕始	中林 信夫
議 員	寺田 昌弘	黒田 充
	福代 秀洋	多々納 弘
学識経験者	萬代 宣雄	周藤 昌夫
	江田 小鷹	岡 正明
	武田 睦弘	須田 日出男
	松浦 剛司	昌子 好見
	渡部 美知子	下手 泰子

◎ 会長、○ 副会長

所 属	出 雲 市	斐 川 町
監査委員	勝部 一郎	小村 克利

お知らせ

今後の合併協議会開催予定

第2回 合併協議会

日 時／6月3日(木) 15:00～17:00
場 所／出雲市今市町 出雲市役所 1階 くにびき大ホール

第3回 合併協議会

日 時／6月29日(火) 15:00～17:00
場 所／斐川町大字荘原町 斐川町中央公民館 3階 講義室

※合併協議会の会議は原則公開とし、傍聴できます。ただし希望者多数の場合は、抽選となります。

※協議会だよりは、月1回の発行予定で協議結果を掲載します。

合併協議会のホームページを5月20日に開設しました。協議会の諸規程や会議資料、協議結果や会議録などを随時登録・更新していきますのでぜひご覧ください。

URL <http://www.izumo-hikawa-gappei.jp>

出雲市・斐川町合併協議会

検索